

市県民税特別徴収税額の納期の特例に関する承認申請書

年 月 日 知立市長 (税務課あて)	申	所在地	法人番号 (個人事業主は記載不要)	
	請	名称	特別徴収義務者 整理番号	
	人	代表者	連絡先	担当者(部署) 電話

地方税法第321条の5の2の規定による特別徴収税額の納期の特例について申請します。

特例の適用を受けようとする税額	円	年	月	日から	の納期に係る市県民税
申請の日前6か月間の各月の 給与の支払いを受ける者の人数	年 月分	人	年	月分	人
	年 月分	人	年	月分	人
	年 月分	人	年	月分	人
現に市税の延滞があったりまたは最近において著しく納付が遅滞している様な場合はその理由					

※納期特例の承認は、来年以降にも引き続きますので、承認申請書は一度だけの提出で結構です。

〔 ただし、給与の支払いを受ける人の人数の変更等(例・常時10人以上になった場合)により、納期の特例の適用が受けられなくなった場合は、口頭で構いませんのでご一報(知立市税務課市民税係/電話 0566-95-0116・FAX 0566-83-1141)ください。 〕

市県民税特別徴収税額の納期の特例に関する承認申請書

令和 3年 6月 1日 知立市長 (税務課あて)	申請人	所在地	知立市広見3丁目1番地	法人番号 (個人事業主は記載不要)	123456789012
		名称	知立株式会社	特別徴収義務者 整理番号	12345678
		代表者	代表取締役社長 知立 太郎	連絡先	担当者(部署) 給与課・碧海 電話 0566-83-1111

知立市より通知がある8桁(1又は5で始まる番号)

地方税法第321条の5の2の規定による特別徴収税額の納期の特例について

納期は通常10日ですが、金融機関休業日の場合は翌営業日が納期

特例の適用を受けようとする税額	200,000円		3年 7月 12日から		の納期に係る市県民税
申請の日前6か月間の各月の給与の支払いを受ける者の人数	3年 1月分	5人	3年 4月分	4人	
	3年 2月分	5人	3年 5月分	4人	
	3年 3月分	5人	3年 6月分	4人	
現に市税の延滞があったりまたは最近において著しく納付が遅滞している様な場合はその理由					

申請書の提出は、①持参、②郵送(〒472-8666 知立市広見3-1 知立市役所)、③FAX(0566-83-1141)、④電子メール(zeimu@city.chiryu.lg.jp・PDF又はワード)のいずれかをお願いします。※③④の場合は、念のため他へ誤送信がないか税務課へ確認の電話連絡をお願いします。

※納期特例の承認は、来年以降にも引

ただし、給与の支払いを受ける人の人数の変更等(例・常時10人以上になった場合)により、納期の特例の適用が受けられなくなった場合は、口頭で構いませんのでご一報(知立市税務課市民税係/電話 0566-95-0116・FAX 0566-83-1141)ください。